

## 第5章 健康課題と基本・重点保健事業

データ分析及びこれまでの事業実施状況から抽出された健康課題を図表 5 の通り、6 つの主な健康課題に集約した。

これらの健康課題に対応する個別保健事業として、後期高齢者支援金減算評価への準拠や組合全体での保健事業評価を実施することを目的として、本部が全支部で実施する基本保健事業（17 事業）と、そのうち特に重要とした重点保健事業（★6 事業）を設定した。

特に重要とした重点保健事業の設定理由は以下である。

- 特定健康診査・特定保健指導：「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく保険者の法定義務であり、健診結果より、内臓脂肪の蓄積に起因する生活習慣病のリスクに応じて専門職が個別に介入することで、対象者自らが健康状況を自覚し、生活習慣改善につなげることを目的としているため
- 糖尿病性腎症重症化予防及び医療機関受診勧奨：特定保健指導でカバーされない層への重症化予防・疾病管理として重要であるため
- 予防・健康づくりに向けたインセンティブ：行動変容を促すために有意義であるため
- 事業主との連携・コラボヘルス：保健事業の体制として基本であるため

図表 5 主な健康課題と対応する個別保健事業

主な健康課題	対応する個別保健事業
<p><b>健診・保健指導</b></p> <p>特定健康診査等の健診及び特定保健指導の実施率を向上させ、メタボリックシンドロームの減少を目指す。</p>	<p>1. 特定健康診査★</p> <p>2. 特定保健指導★</p> <p>3. 人間ドック</p>
<p><b>重症化予防・疾病管理</b></p> <p>医療機関への受診勧奨や保健指導等により、糖尿病（及びそれに伴う腎症）、高血圧、脂質異常症の重症化を予防する。</p>	<p>4. 糖尿病性腎症重症化予防★</p> <p>5. 医療機関受診勧奨★</p>
<p><b>生活習慣・健康づくり</b></p> <p>生活習慣病に係る身体活動・運動、食行動・栄養、喫煙、飲酒等に関する適切な生活習慣の普及を図る。</p>	<p>6. 身体活動・運動に関する事業</p> <p>7. 食行動・栄養に関する事業</p> <p>8. 受動喫煙防止・喫煙対策</p> <p>9. 飲酒に関する事業</p>
<p><b>個別疾病対策</b></p> <p>健康障害や医療費の観点から重要ながん、歯科、心の健康、感染症等の個別疾病を予防する。</p>	<p>10. がん検診</p> <p>11. 歯科保健事業</p> <p>12. こころの健康づくり</p> <p>13. 予防接種</p>
<p><b>医療受診等適正化</b></p> <p>後発（ジェネリック）医薬品の普及促進、医療機関受診や服薬の適正化を図る。</p>	<p>14. 後発（ジェネリック）医薬品普及促進</p> <p>15. 適正受診・服薬推進</p>
<p><b>体制づくり</b></p> <p>データヘルス計画及び関連する保健事業を進めるための体制づくりを進める。</p>	<p>16. 予防・健康づくりのインセンティブ★</p> <p>17. 事業主との連携・コラボヘルス★</p>

## 第6章 個別保健事業実施計画

### 第1 特定健康診査（重点★）

#### 【第4期特定健康診査等実施計画書】

#### 1 目的

特定健康診査は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく保険者の法定義務であり、当組合においても、平成20年度の制度開始時から実施している。令和6年度からは、令和11年度までの6年間の計画期間とする第4期特定健康診査等実施計画を定め、特定健康診査の受診率向上及びその結果を生活習慣病等の疾病予防に結び付けるよう取り組むこととしている。

本事業は、肥満及び生活習慣病リスク（血糖・血圧・脂質等）、喫煙等の生活習慣を把握するとともに、特定保健指導の階層化判定等の判定を実施することで、メタボリックシンドローム及びそれに伴う生活習慣病の予防を目的とする。

#### 2 これまで（前期）の実施状況等

##### （1）実施状況

図表 6-1-1 特定健康診査の実施状況（直近5年実績）

年度	対象者数（人）			受診者数（人）			受診率（％）		
	合計	組合員	被扶養者	合計	組合員	被扶養者	合計	組合員	被扶養者
2023	10,472	8,062	2,410	8,021	7,012	1,009	76.6	87.0	41.9
2022	8,339	6,370	1,969	7,068	6,157	911	84.8	96.7	46.3
2021	8,475	6,411	2,064	7,277	6,254	1,023	85.9	97.6	49.6
2020	8,652	6,474	2,178	7,194	6,283	911	83.1	97.0	41.8
2019	8,627	6,416	2,211	7,209	6,217	992	83.6	96.9	44.9

## (2) 課題と見直しの方向性

組合全体の合計の受診率よりも10%低く、組合員の率が組合全体の値を8.9%下回り、被扶養者の率が組合全体の値を11.2%下回っている。組合員及び被扶養者の受診率を向上することを目指す。

図表 6-1-2 組合全体の特定健診人数等 (2023 年度)

	対象者数	受診者数	受診者割合	未受診者数	未受診者割合
合計	298,050 人	258,160 人	86.6%	39,890 人	13.4%
組合員	233,223 人	223,757 人	95.9%	9,466 人	4.1%
被扶養者	64,827 人	34,403 人	53.1%	30,424 人	46.9%

## 3 実施内容 (第3期における計画)

### (1) 実施機関

ア 組合員 (任意継続組合員を除く。)

労働安全衛生法 (昭和47年法律第57号) その他関係法令に基づき職員に対して愛知県が実施する定期健康診断又は愛知県若しくは支部が実施する人間ドック (特定健康診査の実施項目を満たすものに限る。) の実施機関

イ 被扶養者及び任意継続組合員

(ア) 全国組織の実施機関とりまとめ団体 (以下「とりまとめ団体」という。) に属する実施機関

※ とりまとめ団体

- ① 公益社団法人日本人間ドック学会及び一般社団法人日本病院会
- ② 公益社団法人全国労働衛生団体連合会 (全衛連)
- ③ 公益財団法人結核予防会
- ④ 公益財団法人予防医学事業中央会
- ⑤ 公益社団法人全日本病院協会

(イ) 都道府県において代表保険者が契約する地区医師会等の実施機関

(ウ) 上記 (ア) 及び (イ) 以外で当支部が契約する実施機関

### (2) 実施項目

特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準 (令和5年厚生労働省令第52号) に基づく次の項目とする。

特定健診の受診券を配付した被扶養者のうち、受診券を使用せずにパート先等で受けた健診結果を提供してくれた者に対して報奨品を贈る。

内容	項目	
基本的な項目	既往歴の調査（服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む。）	
	自覚症状及び他覚症状の有無の検査	
	身長	
	体重	
	腹囲	
	BMI	
	血圧の測定	
	肝機能検査	AST（GOT）
		ALT（GPT）
		γ-GT
	血中脂質検査	中性脂肪
		HDL-コレステロール
		LDL-コレステロール（NoN-HDLコレステロール）
	血糖検査	空腹時血糖又はヘモグロビンA1c
		随時血糖
	尿検査	尿糖
尿蛋白		
医師の判断による項目	心電図検査	
	眼底検査	
	貧血検査	赤血球数
		血色素量
		ヘマトクリット値
血清クレアチニン検査（eGFR）		

### （3）実施時期

ア 上記（1）アは、愛知県又は当支部が定める次の時期  
毎年6月1日から3月31日まで

イ 上記（1）イは、実施機関が定める次の時期  
毎年4月1日から3月31日まで

## 4 評価指標と目標値

### (1) アウトカム (成果)

図表 6-1-3 支部目標：特定健診受診率 90%以上

指 標	直近値 (2023 年度)	目標値					
		2024	2025	2026	2027	2028	2029
組合員受診率 (%)	87.0	97.3	97.6	97.9	98.2	98.5	98.8
被扶養者等受診率 (%)	41.9	53.0	55.9	57.9	59.9	61.9	63.9
合計受診率 (%)	76.6	86.4	87.4	88.1	88.8	89.5	90.2

### (2) アウトプット (実績)

図表 6-1-4 被扶養者への受診勧奨の回数

指 標	直近値 (2023 年度)	目標値					
		2024	2025	2026	2027	2028	2029
被扶養者受診勧奨(回)	6	7	7	7	7	7	7

## 第2 特定保健指導（重点★）

### 【第4期特定健康診査等実施計画書】

#### 1 目的

特定保健指導は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく保険者の法定義務であり、当組合においても、平成20年度の制度開始時から実施している。特定健康診査の結果を階層化判定し、特定保健指導対象者に対し、専門職による保健指導を実施している。

また、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする第4期特定健康診査等実施計画を定め、特定保健指導の実施率向上に努め、同計画から導入されるアウトカム指標（腹囲2cm、体重2kg減）を目指すとともに、生活習慣病等の疾病予防に結び付けるよう取り組む。

本事業は、特定保健指導対象者に対して、特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）を行うことで、運動・食事・喫煙等の生活習慣の改善によるメタボリックシンドロームの改善を図ることを目的とする。

#### 2 これまで（前期）の実施状況等

##### （1）実施状況

図表 6-2-1 特定保健指導の実施状況（直近5年実績）

年度	対象者数（人）			終了者数（人）			実施率（%）		
	合計	組合員	被扶養者	合計	組合員	被扶養者	合計	組合員	被扶養者
2023	884	825	59	562	555	7	63.6	67.3	11.9
2022	979	906	73	628	621	7	64.1	68.5	9.6
2021	953	860	93	347	345	2	36.4	40.1	2.2
2020	970	906	64	481	474	7	49.6	52.3	10.9
2019	951	878	73	313	301	12	32.9	34.3	16.4

##### （2）課題と見直しの方向性

組合全体の合計の実施率よりも14.5%高いものの、被扶養者の率が組合全体の値を6.1%下回っている。組合員の実施率は現状を維持しつつ、被扶養者の率をさらに向上することを目指す。

図表 6-2-2 組合全体の特定保健指導人数等 (2023 年度)

	対象者数	受診者数	受診者割合	未受診者数	未受診者割合
合計	35,743 人	17,549 人	49.1%	18,194 人	50.9%
組合員	32,954 人	17,046 人	51.7%	15,908 人	48.3%
被扶養者	2,789 人	503 人	18.0%	2,286 人	82.0%

### 3 実施内容 (第3期における計画)

#### (1) 実施機関

- ア とりまとめ団体に属する実施機関
- イ 都道府県において代表保険者が契約する地区医師会等の実施機関
- ウ 上記ア及びイ以外で支部が契約する実施機関

#### (2) 実施内容

令和6年4月厚生労働省健康局発行「標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)(以下「標準的な健診・保健指導プログラム」という。)第3編第3章」により実施する。

#### (3) 実施時期

毎年4月1日から3月31日まで

## 4 評価指標と目標値

### (1) アウトカム (成果)

図表 6-2-3 支部目標

指 標	直近値 (2022年度)	目標値					
		2024	2025	2026	2027	2028	2029
実施者の翌年度改善率 (%) ※	5.6	—	—	—	—	—	—
腹囲 2 cm・体重 2kg 減 の割合 (%)	39.4	—	—	—	—	—	—
特定保健指導対象者の 減少率 (対 2008 年度)	85.2	—	—	—	—	—	—

※国への報告により評価(分母のうち当年度特定保健指導の該当でなくなった者の数/前年度特定保健指導実施者数)

### (2) アウトプット (実績)

図表 6-2-4 支部目標：特定保健指導実施率 60%以上

指 標	直近値 (2023年度)	目標値					
		2024	2025	2026	2027	2028	2029
組合員実施率 (%)	63.7	68.5	68.6	68.7	68.8	68.9	69.1
被扶養者実施率 (%)	11.9	20.0	21.0	24.0	26.0	29.0	31.0
合計実施率 (%)	63.6	64.1	64.2	64.3	64.4	64.7	64.8

## 第3 人間ドック

### 1 目的

人間ドックにより、受診者の健康状態をより詳しく診査し、精密検査受診等で対象疾病の改善を図ることができる。また、人間ドックの受診結果は、特定健康診査の結果として利用され、特定保健指導の該当者には、特定保健指導を実施することができる。組合員等の健康管理及び特定健康診査・特定保健指導の実施率向上を目的に、人間ドックの費用補助を行う。

### 2 これまでの実施状況等

#### (1) 実施状況

- ・ 対象者数  
2,005 人（希望する 35 歳以上の組合員のうち受診決定した者）
- ・ 受診者数（受診率（受診者数／受診決定者数））  
1,975 人（98.5%）

#### (2) 課題と見直しの方向性

応募多数で抽選となっている地区があることや、疾病別医療費のうち生活習慣病に関する医療費が最も高いことなどを踏まえ、その改善策を検討し、組合員にとって利用しやすく、効果的な診査に努める。

### 3 実施内容（第3期における計画）

#### （1）実施機関

- ・直営診療所及び支部が契約する県内3、県外1医療機関

#### （2）実施項目

- ・問診、身体計測、視力、聴力、眼底、眼圧、血圧、心電図、血液・貧血検査、肝機能検査、膵機能検査、便潜血反応検査、糖代謝、血中脂質検査、尿酸代謝、腎・尿路、炎症反応、胸部X線直接撮影、胃部X線直接撮影、腹部超音波検査、肺機能検査（希望者のみ）、BNP・血管機能検査（希望者のみ）、メタボレシオ検査（希望者のみ）

#### （3）実施時期

- ・毎年6月から12月中旬頃まで

### 4 評価指標と目標値

#### （1）アウトカム（成果）

アウトカムは設定しない。

#### （2）アウトプット（実績）

図表 6-3-1 支部目標

指 標	現状値	目標値					
	2023年	2024	2025	2026	2027	2028	2029
受診人数（人）	1,975	対前年度と比較して横ばい又は増加					
人間ドックでの特定保健指導実施人数（人）	—	人間ドック当日に保健指導を実施しない					

#### （3）プロセス（過程）及びストラクチャー（構造）

- ・ 委託医療機関数
- ・ 補助額、手続きの方法
- ・ 人間ドック結果の特定健康診査結果の活用の有無
- ・ 人間ドックにおける特定保健指導実施（人間ドック当日）の有無
- ・ 人間ドックの検査項目の検討

## 第4 糖尿病性腎症重症化予防（重点★）

### 1 目的

糖尿病（予備群含む）の有病者は増加しており、関連する医療費も大きい。特に、多くの医療費がかかる人工透析の患者の大半は糖尿病によるものであり、糖尿病の予防が急務の課題となっている。本事業は、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関の受診中の者に対して、受診勧奨や保健指導を行うことにより、主に糖尿病及びそれに伴う慢性腎障害を予防することを目的とする。

### 2 これまでの実施状況等

#### （1）実施状況

糖尿病性腎症重症化予防について

- ・血清クレアチニン検査を追加実施している。（実施主体：支部）
- ・一般定期健康診断の結果等により対象者を把握している。（実施主体：事業主）
- ・対象者基準等

事後指導

一般定期健診の結果、糖代謝が要医療以上となった者。

健康指導教室

一般定期健診の結果、糖代謝が要医療・要観察となった者のうち、医師が必要と認められた者。

- ・対象者基準値の定め方

医師及び保健師により基準値を定める。

- ・受診勧奨の実施方法

一般定期健診受診後、糖代謝が緊急受診勧奨値（空腹時血糖 300mg/dl 以上、HbA1c 10.0%以上）に該当する者については、受診医療機関より速やかに連絡され、保健師から緊急受診勧奨を行う。

- ・評価の実施方法

受診調査票にて受診確認を行う。

#### （2）課題と見直しの方向性

糖尿病重症化予防の必要性の啓発、保健指導の実施率や健康指導教室の受講率を向上させるため、その対策を検討し、健康教育の充実に努める。

### 3 実施内容（第3期における計画）

#### （1）実施機関

- ・事業主（保健師）

#### （2）実施項目

- ・事後指導  
保健師が面接、電話、文書等により個別面接指導を行う
- ・健康指導教室  
医師が作成した講義動画を配信

#### （3）実施時期

- ・事後指導  
毎年9月から2月頃まで
- ・健康指導教室  
毎年2月頃

## 4 評価指標と目標値

## (1) アウトカム (成果)

図表 6-4-1 支部目標

指 標	現状値	目標値					
	(2022年度)	2024	2025	2026	2027	2028	2029
保健指導実施者の医療機関受診者率 (%)	50.0						
保健指導実施者のうち改善者割合 (%)	5.8						
HbA1c 8.0%以上の割合 (%)	2.0	対前年度と比較して横ばいまたは減少					
HbA1c 8.0%以上のうち未治療者の割合 (%)	13.7	対前年度と比較して横ばいまたは減少					
HbA1c 6.5%以上の割合 (%)	9.5	対前年度と比較して横ばいまたは減少					
HbA1c 6.5%以上のうち未治療者の割合 (%)	18.7	対前年度と比較して横ばいまたは減少					
人工透析患者数 (人)	10	対前年度と比較して横ばいまたは減少					

## (2) アウトプット (実績)

図表 6-4-2 支部目標

指 標	現状値	目標値					
	2023年	2024	2025	2026	2027	2028	2029
保健指導プログラム実施者数 (人)	42	対前年度と比較して横ばい又は増加					
保健指導プログラム実施率 (%)	77.8	対前年度と比較して横ばい又は増加					

### **(3) プロセス（過程）及びストラクチャー（構造）**

- ・ 対象者の抽出方法（基準など）の検討や見直し
- ・ 事業実施後の評価の有無
- ・ 委託機関数及び委託機関との連携
- ・ 糖尿病専門医等からの助言や連携の有無
- ・ 定期健康診断の事後措置との連携

## 第5 医療機関受診勧奨（重点★）

### 1 目的

特定健康診査等により、要受診、要治療等の判定となった者が、速やかに医療機関を受診し、必要な治療を受けることで、生活習慣病等の重症化予防を行うことが求められる。医療機関の受診が必要な（要受診勧奨）レベルの健康リスクを保有するが、医療機関で未治療である者に対して早期の医療機関受診を促し、疾病の重症化を防ぐことを目的とする。

図表 6-5-1 受診勧奨判定値と速やかに受診を要する値

項目（単位）	受診勧奨判定値	速やかに受診を要する値
収縮期血圧（mmHg）	140	160
拡張期血圧（mmHg）	90	100
空腹時血糖（mg/dl）	126	126
HbA1c（％）	6.5	6.5
LDL コレステロール（mg/dl）	140	180
中性脂肪（mg/dl）	300	500

### 2 これまでの実施状況等

#### （1）実施状況

受診勧奨について

- ・実施している。（実施主体：事業主）
- ・対象者基準等

事後指導

一般定期健診の結果、要医療となった者。

健康指導教室

一般定期健診の結果、要医療・要観察となった者のうち医師が必要と認めた者。

- ・受診勧奨の実施方法

事後指導及び健康指導教室にて受診勧奨を実施。

一般定期健診受診後、医師及び保健師が定めた緊急受診勧奨値に該当する者については、受診医療機関より速やかに連絡をもらい、保健師から緊急受診勧奨を行う。

- ・評価の実施方法

受診調査票により受診確認。

## (2) 課題と見直しの方向性

- ・なし

## 3 実施内容（第3期における計画）

### (1) 実施機関

- ・事業主（保健師）

### (2) 実施項目

- ・事後指導  
保健師による個別面接指導にて受診勧奨を行う。
- ・健康指導教室  
医師が作成した講義動画の中で、医療機関の受診を勧奨する。

### (3) 実施時期

- ・事後指導  
毎年9月から2月頃まで
- ・健康指導教室  
毎年2月頃

## 4 評価指標と目標値

### (1) アウトカム (成果)

図表 6-5-1 支部目標

指 標	現状値	目標値					
	(2022 年度)	2024	2025	2026	2027	2028	2029
速やかに受診を要する者の医療機関受診率 (%)	58.5						
高血圧症の状態コントロール割合 (%)	53.5	対前年度と比較して横ばいまたは増加					
糖尿病の状態コントロール割合 (%)	78.0	対前年度と比較して横ばいまたは増加					
脂質異常症の状態コントロール割合 (%)	51.6	対前年度と比較して横ばいまたは増加					
受診勧奨対象者の医療機関受診者率 (%)	13.3						
要受診勧奨レベル者の治療率 (%)	37.7	対前年度と比較して横ばいまたは増加					

※血糖・血圧・脂質リスクごとの評価ではなく、3リスクの合計で評価

**(2) アウトプット (実績)**

図表 6-5-2 支部目標

指 標	現状値	目標値					
	2023 年	2024	2025	2026	2027	2028	2029
受診勧奨通知率 (%) ※	100	100	100	100	100	100	100
保健指導実施率 (%) ※	74	対前年度と比較して横ばい又は増加					

※血糖・血圧・脂質リスクごとの評価ではなく、3 リスクの合計で評価

**(3) プロセス (過程) 及びストラクチャー (構造)**

- ・ 対象者抽出基準の検討 (現在は、本部一括実施)
- ・ 対象者への医療機関受診勧奨方法の検討
- ・ 医療機関受診確認方法の検討 (レセプトから受診確認)
- ・ 定期健康診断の事後措置との連携

## 第6 身体活動・運動に関する事業

### 1 目的

身体活動や運動は、肥満や生活習慣病の疾病予防において重要である。健康増進や疾病管理のため、環境整備、情報提供、健康教育、セミナー等を通じて、身体活動を向上させ、適切な運動習慣をつけてもらうことを目的とする。

### 2 これまでの実施状況等

#### (1) 実施状況

- ・運動セミナーやイベントの開催内容

3～5人のチームを作りウォーキングを実施し、効果測定を行うことにより、心と身体  
の健康づくりに役立つ。また、1日平均1万歩以上歩いたチームへ抽選で報奨品を贈る。

- ・開催回数

年1回（3か月間）

- ・参加者数等

640人（157チーム）

#### (2) 課題と見直しの方向性

現行のチーム戦であるウォーキング大会における個人参加を可能とするなど、気軽に  
参加できるセミナーやイベントを実施し、組合員の適切な運動習慣への支援に努める。

### 3 実施内容（第3期における計画）

#### (1) 実施機関

- ・支部

#### (2) 実施項目

- ・ウォーキング大作戦

3～5人でチームを作り、チームの平均歩数を競う。1日平均1万歩以上歩いたチーム  
へ抽選で報奨品を贈る。

- ・Pep Up ウォーキングラリー

個人で実施期間中の歩数を記録する。支部で定めた目標歩数を達成した者には、Pep Up  
ポイントを付与する。

**(3) 実施時期**

- ・毎年9月から11月まで

**4 評価指標と目標値****(1) アウトカム (成果)**

図表 6-6-1 支部目標

指標 (単位)	現状値	目標値					
	(2022年度)	2024	2025	2026	2027	2028	2029
1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施の回答が「はい」の割合 (%)	25.7	対前年度と比較して横ばいまたは増加					
日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施の回答が「はい」の割合 (%)	48.0	対前年度と比較して横ばいまたは増加					
ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速いの回答が「はい」の割合 (%)	40.0	対前年度と比較して横ばいまたは増加					

**(2) アウトプット (実績)**

図表 6-6-2 支部目標

指標 (単位)	現状値	目標値					
	2023年	2024	2025	2026	2027	2028	2029
身体活動・運動に関する事業の参加者数 (人)	640	対前年度と比較して横ばい又は増加					
身体活動・運動に関する健康教育やイベント等の開催回数 (回)	1	1	1	1	1	1	1

### (3) プロセス（過程）及びストラクチャー（構造）

- ・ 身体活動・運動に関する事業についての検討の機会（衛生委員会等）と検討の有無
- ・ 身体活動・運動に関する事業に対するニーズや満足度の把握
- ・ 身体活動・運動を促す環境整備：運動機器の設置、身体活動を促す掲示、など
- ・ 運動施設の利用等への補助の有無

**参考：厚生労働省「健康スコアリングレポート」**

適切な運動：運動習慣に関する3つの問診項目のうち2つ以上が適切

運動習慣に関する問診項目の「適切」の該当基準

- ① 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施の回答が「はい」
- ② 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施の回答が「はい」
- ③ ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速いの回答が「はい」

## 第7 食行動・栄養に関する事業

### 1 目的

適切な食習慣は、肥満や生活習慣病の疾病予防における基本である。健康増進や疾病管理のため、環境整備、情報提供、健康教育、セミナー、個別指導等を通じて、適切な食習慣を身につけてもらうことを目的とする。

### 2 これまでの実施状況等

#### (1) 実施状況

- ・食事セミナーやイベントの開催内容  
食生活に特化したセミナーは行っていないが、健康指導教室（医師が作成した講義動画を配信）で食生活改善についての説明を行っている。
- ・開催回数  
年1回
- ・参加者数等  
1,260人（再生回数）
- ・食堂のヘルシーメニュー提供  
実施していない
- ・事業主提供を含む健康アプリによる食事記録  
実施していない

#### (2) 課題と見直しの方向性

- ・なし

### 3 実施内容（第3期における計画）

#### (1) 実施機関

- ・事業主（保健師）

#### (2) 実施項目

- ・高血圧、脂質異常症、糖尿病、高尿酸血症について、医師や大学教授等が作成した動画を配信し、療養指導、生活指導等を実施。